

3 月号
VOL. 477

土會奈良



SHIKAI

2014 NARA

表紙のことば

奈良の近代化遺産 7・東洋民俗博物館



東洋民俗博物館は大正15年開園のあやめ池遊園地の一角に昭和3年5月に開館しています。

当時流行したアールデコ調の洋館でエントランスを中心に両翼を広げたシンメトリーの平面プラン持つ鉄筋コンクリート造の建築。

開館当時は開閉式のガラス張り天井があり、自然光で展示物を見学できたそうですが、その後の台風被害で修繕した際にガラス屋根は無くなっています。

壁面や展示室の陳列ケースには古代エジプトのロータス文様を想起する装飾が施され、なかなか洒落た設えのモダンな建物です。

エントランス両脇のステンドグラスは直線が基調の幾何学的デザインの中に、よく見ると右側からグラマラスで艶っぽい曲線が「おいでおいで？」と足招きするように伸びています。これは豊満な若い女性の脚がモチーフなんだとか……なんで???

実はこの博物館は世界中を訪ね歩き、性崇拝を中心に各地の民俗を探究したという九十九黄人（本名：九十九豊勝）が蒐集した膨大な民俗資料を保管・展示している私設博物館なのです。

そのコレクションときたら、何故こんなモノまで集めちゃったのかと思えるチン品の数々。

そこらへんにある〇〇秘宝館なんていう中途半端で怪しげな館とは一味も二味も違った、筋金入りのピンクじじいの館なのだ！おっと誤解の無いように言っておきますが、れっきとした由緒ある民俗資料館でございます。ここには月並みを排し、まがいものを嫌い、正統を尊び、本物を愉しみ、遊び心を忘れず、事物をありのままに観察し想像力を巡らせ本質を見抜いた黄人の精神が宿っています。（記・中尾克治）

写真提供：公益社団法人 日本建築家協会 近畿支部 奈良地域会

情報・広報委員会

委員長	松尾 憲治		
職務代理			
副委員長	田上 圭吾	折目 貴司	
委員	乾井 哲	岩城由里子	
	鵜山 治	小松原寛俊	
	崎山 泰正	辻 元二	
	福西 保夫	福本 保治	
	宮浦 重彦	森馬 康之	

Contents

001 森林技術センター
「木が木でなくなる話し「木材の
化学加工とは？」」第1回

003 住まいまちづくり委員会
「平成25年度 委員会レポート」

005
「平成26年 新年名刺交換会レポート」

006 青年委員会
「第21回 近畿あーきてくと2014・
地域実践活動発表会」

007 青年委員会
『平成25年度1、2級及び木造建築士
合格者見学会及び祝賀会』レポート

008 青年委員会
『みんなでつくろう！
おかしの家』レポート

009 木材の事業
「木のブランド化事業」

011
「第17回こおりやま歴史フォーラム」
レポート

012 お知らせ
「平成25年度一級・二級・木造建築士
試験合格者」他



木が木でなくなる話し

第1回「木材の化学加工」とは？

1. はじめに

奈良県建築士会の皆さま、はじめまして。奈良県森林技術センター（以降、センターと言います）の伊藤貴文と申します。この度、貴協会誌に寄稿させていただくことになりました。皆さまには、忌憚のないご意見やご教示を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

私は1982年に奈良県林業試験場（現センター）に勤務し、その後32年間、「木材の化学加工」と「未利用木質バイオマスの利用」を主たる研究分野としてきました。今回の連載では私がこれまでに携わってきた研究開発を軸に、話を進めていきたいと思いますが、その前に折角の機会ですから、センターの紹介を少しさせていただきます。

2. 奈良県森林技術センターの概要

1962年に奈良県林業指導所として、現在の場所（高市郡高取町、近鉄吉野線壱阪山駅下車、南西に徒歩5分）に設置され、昨年で50周年を迎えました。その後、1973年には木材を研究対象とする課が増設されて「奈良県林業試験場」に、さらに2000年には「奈良県森林技術センター」に改称しました。現在のセンターは森林資源課と木材利用課という研究2課と総務企画課の計3課で構成されております。森林資源課の業務を一言で表わしますと、「森林を守り、育てる」という研究を実施しています。また、同課では食用キノコや山菜などの特用林産物に関する研究も行っています。一方、木材利用課は「山から切り出した木材を有効に利用する」ための研究を担っています。具体的には、木材乾燥、切削加工、集成加工（接着）や強度のほか、私が長年携わってきた木材保存や化学加工、他材料との複合化などの研究を行っています。「森林や林業」に関する公立の研究機関は、ほとんどの都道府県に設置されておりますが、その中で当センターの特徴は、「木材利用」に関する研究分野がそれなりに充実しておりますことと、その中でも「木材の化学加工」や「木材保存」と言った分野の研究実績が豊富にあるということだと思います。

3. 木材の化学加工とは

さて、次に「木材の化学加工」についてお話をいたします。木材の加工と言えば、鋸（のこぎり）、鉋（かんな）などによる切削加工や、ドリル等による穴開け加工といった「工具による物理的な加工」を思い浮かべる方がほとんどだと思います。そんな中で「化学的な木材加工」というと、接着や塗装くらいしか思い当たらないのではないのでしょうか。自虐的に言いますと、「木材の化学加工」はそれくらいマイナーで、あまり知られていない分野なのです。前振りはいくらにして、本題に入りましょう。

木材には加工しやすい、軽い割には強い、調湿機能がある、再生が可能な資源であるなど、様々な長所があります。その一方で、「湿潤な環境下では腐る、シロアリに被害される」、「湿度の影響を受け、大きく寸法が変化して、反ったり、割れたりする」、「火災に弱い」、いわゆる「腐る、狂う、燃える」という短所（「木材の3大欠点」と言います）があります。しかしながら一般的な物理的加工では、これらの欠点を解消することは不可能と言わざるを得ません。木材の化学加工の主たる目的は、これらの欠点を根本から解消することであり、木材とは異なる材料を生み出す、いわば「木を木でなくす」技術が「木材の化学加工」です。具体例をいくつか示しますと、樹脂原料をしみ込ませた後、木材中で重合、硬化させ、寸法安定性と硬度の向上をはかる処理（含浸型WPC）、木材成分と反応性がある薬剤を使って、木材の構成成分であるセルロースなどを変性させて、耐朽性や寸法安定性を向上させる処理、防火薬剤を含浸させて不燃性を発現させる処理などです。そのほか、加熱溶解した熱可塑性樹脂と木粉を混ぜ合わせ、成形加工する複合化技術（混練型WPC）や、無酸素下で木材を200℃以上に加熱して木材の構成成分を変性させる熱処理も「木材の化学加工」の分野に含まれます。後者の場合、加熱という物理的手法のみで薬剤は使わないのですが、構成成分の変性を伴うことから、化学加工の範疇に含めています。

4. 木材の組織構造と化学加工

次回からは実際に私が携わった研究開発の事例をいくつか紹介させていただきますが、今回はその前に、木材の化学加工には欠かすことができない木材の組織構造に関する蘊蓄を傾けたいと思います。前出のように木材の化学加工には、薬剤を木材中に含浸することが圧倒的に多いですが、

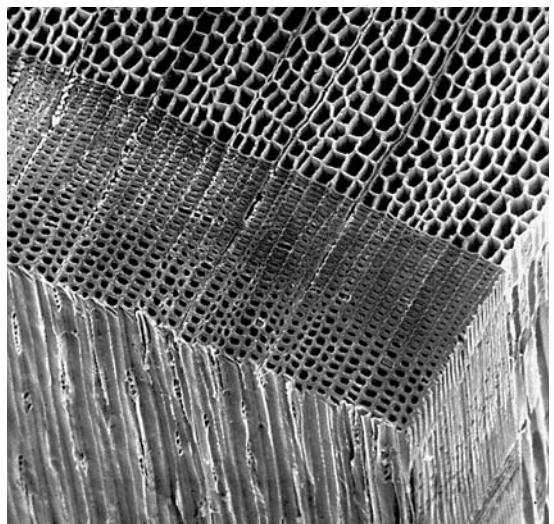


図1 スギ3段面の走査顕微鏡写真*



略 歴 伊藤貴文（いとう たかふみ） 奈良県森林技術センター副所長
1956年京都市生まれ。1982年3月京都大学大学院農学研究科林産工学専攻修士課程修了。1983年4月奈良県林業試験場（現森林技術センター）勤務。1997年7月、京都大学より農学博士の学位授与。2013年より現職。専門分野は「木材の化学加工」、「木質バイオマスの利用」

賞 罰

- ・スギ樹皮を原料とする和紙製造技術によって、1994年5月、日本林業技術協会より第40回林業技術賞授与。
- ・水溶性薬剤による木材の化学修飾に関する研究（寸法安定化・高耐久化）によって、2002年1月、日本木材学会より第3回技術賞、同年4月、文部科学大臣賞（第22回科学技術振興功績者）
- ・吸湿性を抑えた不燃化技術によって、2010年5月日本木材加工技術協会より第55回加工技術賞授与。

果たして薬剤はどこから（あるいはどこに）入るのでしょうか。図1はスギ材の3断面電子顕微鏡写真です。ご存じのとおり、木材はパイプのような中空細胞（針葉樹ではほとんどが仮道管 [かどうかん]）の集合体ですが、図1を見ますと圧倒的に空隙部分（これを永久空隙と言いますが、以降、単に空隙と言います）が多いことが分かります。ちなみにスギ材ではおよそ80%が空隙なのです。ちょっと脱線しますが、木材の実質部分（細胞壁）の密度は、木の種類に関係なくおよそ 1.5 g/cm^3 で、たとえば完全に乾いた状態で密度 0.35 g/cm^3 のスギ（スギでは標準的な値）では、 $0.35 \div 1.5$ で木材実質の割合（約23%）が、100からそれを差し引くことで空隙率（約77%）が求められます。同様に 0.40 g/cm^3 のヒノキでは、実質が27%（ $0.4 \div 1.5$ ）、空隙が73%になります。話を戻しましょう。

薬剤の含浸には図2のような圧力容器（加減圧注入缶）を用い、先に減圧状態に保ち空隙の中の空気を除去した後、液中にて 10 kg/cm^2 前後の圧力をかける「加減圧注入法」が一般的です。このとき薬剤は、図1に示される細胞の切り口の孔から木材内部に浸透していきます。空隙の孔の直径は小さい場所で数 μm 程度ですから、それよりも大きな粒子径を持っている薬剤は、木材表面から浸透できないことになります。しかも仮道管の長さは3mm程度しかなく、先端は細くなって閉じています。木材の内部まで薬剤がしみ込んでいくには、隣接している仮道管の空隙へと次々に薬剤が浸透していかねばなりません。仮道管の細胞壁には図3に示す壁孔 [へきこう] と呼ばれる小孔があり、ここを通過して薬剤は移動しますが、そこには図4に示すマルゴと言われる非常に細かな網の目状の篩（100~200nm程度）があります。さらに、仮道管の空隙に薬剤が入っただけでは、基本的には先に述べた「木材の3大欠点」の解消はできません。それには空隙に入った薬剤が細胞壁（実質部分）の

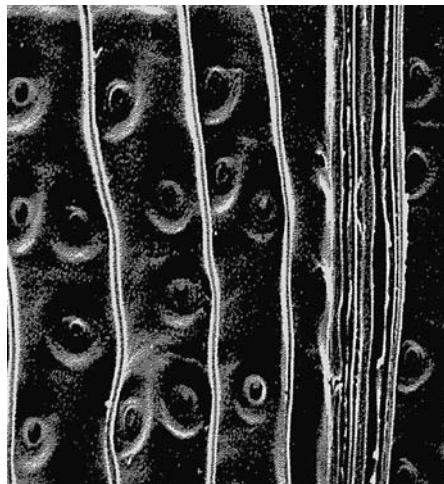


図3 スギ仮道管の壁孔*

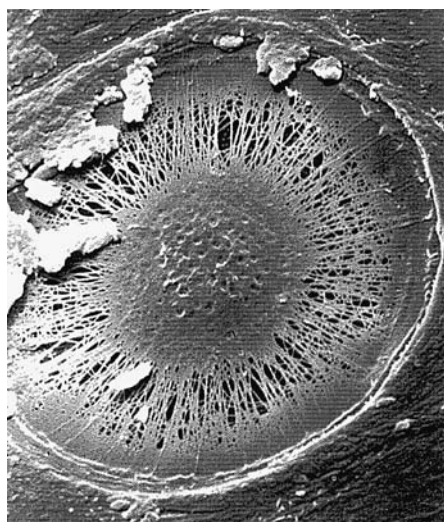


図4 壁孔のマルゴ*

中にしみ込んでいかねばならないのです。水溶液を含浸させたとき（水などの極性が高い溶媒が存在するとき）にのみ、細胞壁にはスリット状の細孔（これを永久空隙と区別して一時空隙と言います）ができ、そこから薬剤が細胞壁内に浸透します。このスリットの中は数nmで、分子量が大きくなると浸透が難しくなります。経験的には分子量400位が化学加工に使える薬剤の上限と思っています。このように、木材の化学加工には低分子量の薬剤しか使えないのです。これが、紙や布などの改質に使える薬剤との大きな違いで、常に木材の化学加工に携わる技術者にとって高いハードル、換言すると、乗り越える楽しみとなっているのです。

* 佐伯浩著：木材の構造 社団法人日本林業技術協会
1982.8.1発行



図2 加減圧注入缶



住まい・まちづくり委員会 平成25年度 委員会レポート

「土会なら」9月号で紹介した「住まい・まちづくり委員会の事業」は、おかげをもちまして4部会「住宅相談部会」「住環境福祉部会」「ヘリテージ部会」「景観まちづくり部会」とも、当初の計画に従って建築士会会員各位のご協力を得ながらすすめることができました。

各部会の事業について、実施概要等を報告します。

○住宅相談部会

今年度「なら・すまいアップセンター住宅無料相談」は、5・7・9・11・1月の奇数月に開催、最終3月26日(水)を残すのみとなりました。今まで31件の相談に担当の建築士と県より派遣された弁護士が対応しました。

相談内容は「工事トラブル」が14件と最も多く、次いで「近隣トラブル」と「耐震」が各3件、「工事費用」と「新築・増築」は各2件、その他7件となっています。

相談後のファイル名簿「現地相談ファイル」「設計相談ファイル」「施工相談ファイル」「耐震相談ファイル」の利用は、8件あり、「現地相談」が2件、「耐震相談」が2件行われました。

「ファイル」の利用促進を行うために昨年度よりホームページにアップしています。

1月28日までのアクセス件数は、合計1,000件を数えています。これが、実際の相談に繋がっていかばと考えています。

次年度も、住宅無料相談を通じて安全で安心な建築物を建設するための助言・情報提供を行うと共に、ホームページも更新し、広く一般に対して建築士をPRしていきたいと思っています。



住宅相談部会 畑理文雄

○住環境福祉部会

今年度の住環境福祉部会は、「地域型住宅ブランド化事業」への取り組みを進めています。この事業は、地域材等資材供給から設計・施工に至るまでの関連事業者が緊密な連携体制を構築し、地域資源を活用して地域の気候・風土に合った良質で特徴的な「地域型住宅」の供給に取り組むことを支援し、地域における木造住宅生産・維持管理体制の強化を図り、地域経済の活性化及び持続的発展、地域の住文化の継承及び街並の整備、木材自給率の向上による森林・林業の再生等に寄与することを目的としたもので、構築したグループの取組により国土交通省が採択します。

部会では、この事業の取り組みにより採択されたグルー

プと共に、植林の手法の現状や木材流通の理解・確認を行うと共に、優良な住宅供給に生かせる事例として、士会会員や一般に広報する予定をしています。

また、国土交通省では中古住宅流通促進・ストック再生に向けた既存住宅棟の性能評価技術開発プロジェクトが進められており、その一環として行う「既存木造住宅の劣化実態に関する調査」に、当部会が参画し進めているところです。調査は解体またはリフォーム予定の既存戸建て木造住宅を対象に現地調査と劣化調査を実施、外壁のひび割れ等目視で把握できる変状と内部の隠れた構造躯体等の劣化状況の関係性を把握し、外部環境要因等との関係を含めて、劣化現象の発生パターンを整理分析することにより、劣化の発現リスク算定について検討を行うものです。

平均年齢が年次上昇する社会情勢の中、地域社会で対処や解決をすべき問題の一つに、住環境を整え、福祉に供する作業があります。その地の気候風土に見合った地域の特徴を備えたうえで、耐震や省光熱水の性能に優れた長期的に優良な住宅を蓄積することは、今後の日本社会においても重要な課題です。その環境整備に関して、今後は既存の住宅をいかに長期的に優良なものに性能を向上させ、かつ、生活者が安心してその改修工事の発注をし、施工者が責任と信頼を得て受注できるかを一目でできる手引きが必要です。急務とされるその構築作業に住環境福祉部会は一翼を担う所存です。

住環境福祉部会 伏見康司

○ヘリテージ部会

奈良県内には、奈良時代や鎌倉時代の全国でも貴重な文化財価値のある建造物とともに、中近世、近代に建築された歴史的・文化的価値のある建造物も数多くあります。そこで、地域の文化的価値のある歴史的建造物の価値を認識しその工法や技法等を習得することにより、これらの建造物を後世に継承できることを目指して、「奈良県地域文化財建造物専門家育成講習会」を平成22年度、23年度、24年度の実施に加え本年度を育成最終年として開催しました。講習は、文化庁、奈良文化財研究所、奈良県、奈良県教育委員会、京都府教育委員会、奈良市、五條市、斑鳩町、富田林市、東大寺、奈良女子大学及び現地実習の関係まちづくり団体等に講師をお願いし、講義と演習を合わせて60時間としました。

この講習会は建築士会員のみではなく、文化財に興味のある方(特に本年度は会員以外の方が多かった)を対象に、毎年度の募集は30名を定員としましたが、募集と同時に定員に達し、次年度に回っていただかねばならないほどの状況であり、修了証は全講習修了者にのみ、社団法人奈良県

建築士会会長名で発行しました。

テキストは日本建築士会連合会作成した「地域の歴史的建造物の保全・活用に係る専門家育成のための研修テキスト」としましたが、各講師には多くの資料を作成していただきました。特に奈良県教育委員会文化財保存課からは、貴重な図面や写真資料を提供いただきました。

平成22年度は、受講者37名、修了者12名、平成23年度は、受講者34名、修了者28名、平成24年度は、受講者31名、修了者46名で本年度の修了者17名を加え4年間で合計103名の専門家の育成となりました。

早々講習修了者に対して、講伝統的建造物群保存地区内の建造物の修理・修景事業や、近世・近代建築物調査の補助員としての対応打診を行政から受けています。

今後は、本講習会の修了者をヘリテージマネージャーと位置づけ、各地域での歴史的建造物の保全・活用に中心的役割を担えるよう、育成段階からより実践的なカリキュラムによってステップアップしていけるような講習会に発展させていく予定です。また、奈良県教育委員会文化財保存課と修了者名簿の取り扱いや今後の活用について検討をおこない、それらを支援していく体制づくりも同時に進めていかなければならないと考えています。



ヘリテージ部会 見邨佳朗

○景観・まちづくり部会

今年度は専門家育成講習会の中で龍田の町家調査、法隆寺周辺のまちづくりについての講演と町歩きを生駒支部の協力を得て行いました。

龍田は龍田神社を中心に旧街道に面して商家や町家が残っています。昨年は講習会の中で西半分を悉皆調査。11月9日には東部分を行いました。西側よりは伝統的な建物は少なくほとんどが建て替わっていました。

今までは調査をするだけで終わっていましたが16日の午後から調査票を完成させました。又、調査した結果が各地

域でまちづくりや地域の方にどのような広がりを見せているかを、調査を終えた名柄（米田氏）、三輪（見邨氏）、郡山（徳本）地域から発表しました。講習や調査が次のステップに続いていくことを実感して頂けたと思います。



11月16日は斑鳩町役場観光産業課柳井氏から法隆寺周辺の「歴史まちづくり計画」とまち歩き観光など、今、進行中の様々な取り組みについてお話し頂きました。

私たちから見ると世界最古の木造建築の法隆寺があるというだけで観光客は来だろうと思いますが、観光客は伸び悩みで、法隆寺を中心に斑鳩らしさを活かすまちづくりにまさに今から本腰でスタートするという、熱の入ったお話でした。法隆寺地域で登録文化財級の歴史的風致形成建造物を選定し保存活用を目指しています。

講演終了後法隆寺の西側の西里まで町歩きをしました。藤の木古墳の近くの歴史的な場所で、武家屋敷でもなく、農村集落でもない特殊な集落形態を保った町並みです。宮大工の西岡常吉棟梁の出身地で昔から多くの大工を輩出した大工集団の根拠地であつたらしく、立派な家が狭い道に並び風情がありました。今後も、まだ残っている歴史的な地域を訪れ調査を続けていけたらと思います。



景観・まちづくり部会 徳本雅代

○まとめ

平成25年度、住まいまちづくり委員会は、「地域貢献」を目的として4部会が交流しながら事業を行ってきました。

「まちづくり」に対して我々建築士は、専門家としてどのように関わりを持ち、どのような知識や技術力を持たなければならないのか、まだまだ多くあると思います。

次年度も「まちづくり」をキーワードに、他の委員会とも交流を持って奈良県民の皆様や建築士会会員に向け、より良い情報提供ができるよう事業をすすめてまいります。

（記・檀原支部 紀本澄男）



平成26年 新年名刺交換会—レポート—

平成26年1月10日(金) 17:00～ 奈良ホテルにて

平成26年1月10日(金)午後5時より、奈良ホテルにおいて新年名刺交換会が開催されました。

林功奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局長はじめ、県及び県下特定行政庁の建築関係の方々、並びに(一社)奈良県建築士事務所協会、(一財)なら建築住宅センターなどの建築関係の諸団体代表、メディア関係その他のの方々など23名のご来賓の出席を賜りました。参与会、賛助会、士会会員と合わせ80名あまりの出席により盛大に開催されました。



初めに福本良平会長より主催者を代表して挨拶がありました。アベノミクスの3本の矢により経済が好転し、受注機会が向上していますが、バブル期80兆円から半減した公共事業や、仕事をしようにも職人さんが不足しているバランスに欠けた状態にある現状に触れられました。奈良県の在り方として、精神的価値の追求により国民の90%が幸せを感じているというブータンのGNH(国民総幸福量)になぞらえて、GNH(奈良総幸福量)の向上を目指したらよいのではないか、街の景観もその一部をなします。今年は景観賞の審査も行われる年でありより良い景観づくりが奈良の魅力となるでしょうと述べられました。



来賓を代表して景山 清奈良県くらし創造部長兼景観・環境局長が荒井知事からの祝辞を披露されました。知事は日頃よりの県政への協力に謝辞を述べられ、「地域の自立を図り暮らしやすい奈良」のために安全で安心して暮らせる奈良を目指すこと、その一環として耐震診断の義務化の政策に対し奈良県は支援を行うことに触れておられます。



来賓で挨拶の後、司会の淵上副会長よりテーブルごとのご来賓の紹介があり、副知事よりの祝電が披露されました。

続いて青年委員会 城田委員長より「1、2級及び木造建築士合格者 見学会及び祝賀会」の案内がされ、植村吉延奈良県建築士事務所協会会長より、建築士事務所法の推進についてのご説明の後乾杯の音頭を取られました。



和やかな中にも活発な懇親が進み、井上副会長により「がんばろう」コールにて懇親会は中締めとなりました。



(記：情報・広報委員 福本保治)



第21回 近畿あーきてくと2014・地域実践活動発表会

今年で21回を迎える「近畿あーきてくと」が平成26年2月8日（土）に近畿建築士会協議会青年部会（近建青）の主催で大阪市天王寺区たかつガーデンにて開催されました。当日は、稀にみる風雪に見舞われる悪天候にも関わらず、約150名もの方に参加いただき、設営会場も概ね満席となりました。

本発表会では建築士は元より、他団体・学生の方々にも、テーマに沿った活動報告及び成果発表を行って頂いております。

今年のテーマは、「エネルギー～今だからこそ考える～」とし、私たちが生活を行う上で欠く事が出来ない天然資源のエネルギーをはじめ、人が有する気力・活力・能力をもエネルギーと捉え、各地域における社会貢献活動や地域ごとの活動の違い等を発表していただきました。

発表は、近畿2府4県に加え、学生団体として滋賀職業能力開発短期大学校の方にも発表を行って頂きました。



奈良県からは宏和工業株式会社 代表取締役 中原一晃様（高田支部）に発表して頂きました。

「社会福祉法人慈光園地中熱利用空調システム導入推進事業」について、一般の方にも分かりやすく説明して頂きました。発表内容は、地中熱と地熱との違いを話の導入とし、地中熱の利点や効果、太陽光パネルの発電に対する地中熱のエネルギー効果や違いなど、映像や画像にて視覚的にも理解しやすい発表を行って頂きました。

様々なエネルギーが存在する中で、地中熱の利用を促す事は文字通り「地産地消」であり、環境に優しいエネルギーである事を理解することが出来ました。

中原様には当日の発表のみならず、当日を迎えるまでの準備や打ち合わせなどお手数をおかけいたしました。この場をお借りして、篤く御礼申し上げます。



発表会後の交流パーティーにおいても、多数の方にご参加頂き、発表者の皆様とは質疑や、発表内容についてさらに深い話を聞かせていただく事が出来ました。その他、協賛を頂きました企業様とも懇親を深めることが出来ました。



最後に、「近畿あーきてくと」は近建青運営委員会が中心となって、当日の為に協議を重ねてきました。今後も様々な方との意見交換や交流をはじめ、知識を高める場を設ける事が出来ればと思います。

また、同時に建築という枠を超え、他業種・他分野に携わる方々との連携が図れる仕組みを構築できるように活動して行きたいと思っています。

（記・青年委員会 桜井支部 向出篤史）



青年委員会

『平成25年度 1、2 級及び 木造建築士合格者見学会及び祝賀会』レポート

去る 1 月 26 日に開催いたしました『平成25年度 1、2 級及び木造建築士合格者見学会及び祝賀会』について、報告いたします。

1. 本事業の目的・開催主旨について

本事業は新たに建築士となられた方々を対象とした事業を行うことにより、まずは建築士会そのものを知っていただき、人間関係を築いた上で、建築士会に入会・活動いただくことを主な主旨としております。

よって、建築士会入会によるメリットのみで判断されるのではなく、こういう雰囲気の組織なら継続的に参加してみたいと思ってもらえる、内輪のりでない「おもてなし事業」となるよう、配慮しました。

見学先については、例年同様、奈良を象徴する場とし、東大寺・奈良ホテルという、奈良を代表する建築物としました。

2. 企画概要及び参加者数について

改めて奈良を感じていただき、その中で交流を深めたいという趣旨のもと、当日は例年同様、以下のスケジュールとしました。

13:00～14:00 東大寺見学

14:30～16:30 奈良ホテルにて祝賀会

16:30～17:00 奈良ホテル見学

参加者数ですが、本年度合格者数104人に対して、10名の方々に参加いただきました。

10名という数字が多いか少ないかは意見が分かれるところかと思いますが、今後、既に建築士会員である方々のお知り合いを紹介いただくなど、更に参加者数が増やすことは可能であると思いますが、いかがでしょうか。

3. 当日の報告：

東大寺の見学では、東大寺大仏殿の成り立ちや大仏についてのお話を聞かせていただきました。

今回も特別に登壇参拝（ハスの花びらの上に登っての参拝）させていただきましたので、大仏を間近で見ることができました。



東大寺参拝の後、奈良ホテルにて、祝賀会を行いました。祝賀会においては洲上担当副会長よりご祝辞をいただきました。

ご祝辞の中で、2 級、及び木造建築士合格者の方々は更なる高みを目指して、1 級建築士合格者の方々は自己研鑽に励むよう激励をいただきました。そういった中で、建築士会は仲間や繋がりを築く上で貴重な場となり得る、とご教示頂き、建築士会の意義について改めて認識させていただきました。

また、青年委員会DVDの放映や自己紹介は行いましたが、交流を深めることに重点を置きたかったため、歓談に多くの時間を割きました。

その後、インペリアルスイートルームを含むホテル内外部を見学させていただいた後、散会し、場所を変えて有志にて懇親会を行い、無事に一日を終えました。



4. 今後の課題：

本事業は今年度で 3 回目となり、事業として定着してきたように思います。

合格者は毎年、変わるため、見学先や祝賀会会場は例年通りといたしましたが、2 級建築士合格の際に当祝賀会に参加いただいた方が、1 級建築士に合格された場合は見学先が同じとなりますので、今後は場所・内容等について変化のある、より良いものとし、参加者の増加・満足度の高い事業にしていきたいと思います。

参加者数については、例年、合格者の 1 割程度となっているため、より多くの方々に参加いただき建築士会との接点を築けるよう、合格者の方々へのアプローチの方法、募集方法を検討したいと思います。

本事業を継続することにより、引き続き我々と合格者の方々を結ぶ架け橋としていきたいと考えております。

最後となりましたが、本事業を行うにあたり協力いただきました全ての皆様に改めて御礼申し上げます。

ありがとうございました。感謝。

（記：青年委員会・奈良支部 山崎修裕）



青年委員会

『みんなでつくろう！おかしの家』レポート

去る2月11日（火・祝）に橿原市中央公民館分館にて「みんなでつくろう！おかしの家」を開催いたしました。

当事業は「おかしを材料とした家の制作を通じて、子供たちに自由な発想でものを作るという楽しさを経験してもらうとともに、親子の交流を促進できるような事業を行うこと」を目的として企画いたしました。



当日は建築士会会員以外の参加者も含め、総勢16組、50名を越える方々に参加いただきました。

まず、城田委員長より参加されたご家族に対して、「①建築士というやりがいのある仕事があること」、「②建築士会という団体があること」を覚えて帰ってほしいとの挨拶がありました。

その後、当事業の説明の後、当日のサプライズゲストであるせんとくんが登場し、会場に歓喜の声が上りました。

せんとくんから子供たち一人ずつに手紙が手渡され（手紙にはせんとくんが希望する夢のおうちのヒントが書かれていました）、たくさんのおかしを前にどんなふうにするかと考えながら胸を弾ませていました。



制作中は、子供たちはもちろんのこと、親御さんたちも真剣に作っておられた様子が印象的でした。子供たちの持つ常識にとらわれない自由な発想に将来を頼もしく思われたのではないのでしょうか。この中から将来の建築士が生まれることを願うばかりです。



2月12日 産経新聞奈良版より

また、当日は産経新聞の記者の方が取材に来られ、翌日（2/12）の産経新聞に掲載いただきました。

完成後は、出来上がったおかしの家を手家族ごとにせんとくんと写真撮影会を行いました。

参加者の方々にお話を聞いたところ、こちらが予想していた以上に楽しい一時を過ごしていただいたようですので、次年度以降も建築士会会員のみならず、多くの方々が参加したいと思っていただけるような事業を行っていきます。

最後になりましたが、今回、急遽の依頼にも関わらず、せんとくんを演じてくれましたPHOTO STUDIOの西村様、そして、せんとくんの段取りや記者クラブへのチラシの持込など、多くのサポートを快く引き受けていただきました士会事務局のスタッフの皆様には篤く御礼申し上げます。

（記・青年委員会 高田支部 植田康夫）





木材の事業

木のブランド化事業

若手製材所の取り組み 1（吉野の森とまちをつなげる）

【吉野の森とまちをつなげる】

桜井市で吉野材の製材・加工・販売を行っています泉谷木材商店代表の泉谷繁樹です。単に丸太を製材して終わりというのではなく、森とまちをつなげる重要な役割としてとらえ、末端需要に応える部材の加工から森林ツアー・まちづくり・教育まで森のために様々な角度から事業を行っています。

【森の現状】

現存する世界最古の木造建築物（法隆寺）・世界最大の木造建築物（東大寺大仏殿）・高さが世界最高の木造建築物（京都東寺）がいずれも我が国日本しかも奈良・京都にあるという事実。まぎれもなく木の文化が育まれてきたこの国の土台を支える森はどんな現状でしょうか？

様々な要因がある中、木材自給率が最悪時は18%にまで低下。戦後拡大造林政策で一斉に植林された森は手入れされずにもやし状態の森が全国各地に広がりました。

治水対策・CO₂吸収といった環境面での要請もあり、日本の森をもっと手入れして活用していこうという流れが京都議定書以降急速に出てきて自給率は26%まで持ち直し50%まで増やそうと様々な政策を展開していますが肝心の森になかなかお金が回っていないのが実情です。



【製材所としての取り組み】

弊社では吉野桧・吉野杉という素晴らしい素材を建築や家具・日用品等の様々な需要に合わせ、製材・乾燥・加工まで行って細かく販売しています。日本では遅れている乾燥材の取り組みも地域では最も早くから人工乾燥器を取り入れ、吉野材の持つ艶や香りを残しながら含水率を落とす中低温乾燥を行っています。加工も大きな断面の構造材から細かい部材まで寸法精度がきちんとされたものを提供しております。

奈良県で取り組んでいる安心の建築部材である奈良県地域認証材には構造材・内外装加工板の両方とも企画当初から関わり取り組んでいます。

【吉野の森ツアー】

年間20回程度開催しています。一般の方、建築の学生、工務店・設計の方々、小学生から高校生など年齢層も興味も幅広いですが、世界最高的人工林と言ってもよい吉野の美林を五感で感じていただくツ



アーです。

森の中を歩きながら実際に山守さんに森の作業を話していただいたり、しっかり手入れされている森と手入れが遅れている森を見比べたり、保水能力を実験で調べたりと森と人の関わり方、手入れされた人工林が環境でどれだけ貢献しているかをじっくり学べるツアーになっています。

【適材適所】

世界中には様々な樹種がありそれぞれの長所短所があります。また同じ桧・杉と言っても赤身（心材）と白太（辺材）では耐久性や防腐性に大きな差があります。住宅の基本構造部分と壁で隠れてしまう下地材には日本の気候に合った耐久性の高い桧や杉を使うことの重要性をツアーや工場見学会などで説明しています。



【森林環境教育・木育】

今このような森が危機的な状況になっている原因として日本人は森を見ているようで実際には森の中に入っていない。想いが森の木々にまでは送ることができなくなっているのも一因だと思います。小さい頃から森林に興味を持ってもらうことは今後の木材にとって森にとって重要です。地元をはじめ全国の小学校から高校、建築系の大学生、生涯教育、小学校の先生の研修など幅広い層で森林環境教育及び木材に触れて感じてもらう木育の出前講座を行っています。



【まちづくり】

木材を活かしたイベントや展示を各地で行っています。昨年のHANARART（桜井本町）では木材のまち桜井を象徴するものとして吉野桧の輪切りの看板や、吉野桧で壁面を作り癒しの場を作りました。

【想いをつなげる】

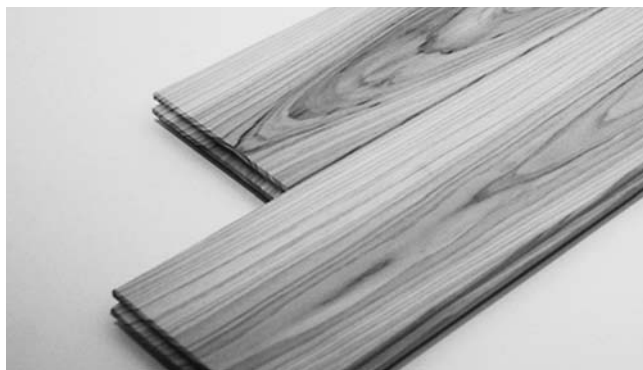
泉谷木材商店 代表／奈良をつなぐ家づくりの会 幹事／協同組合吉野の森と住まいのネットワーク理事長 （記・泉谷繁樹）

若手製材所の取り組み2（事業化へ）

今、奈良県の木が注目されています。

奈良の代表的な木は杉と桧ですが、年輪幅が狭く密度が高いことから、一般的な杉・桧に比べて強く、たわみにくい特徴を持っています。また、奈良の木は節が少なく、年輪幅が均一で、美しい真っ直ぐな木目をしていることも特徴です。奈良の木に注目が集まる理由として、素材としての良さだけではなく、奈良の木を安心して使える制度もあります。

奈良県地域認証材（床材・壁材・天井材）は、自然乾燥人工乾燥の組み合わせにより、奈良県産材の持つ香りや色艶の良さを残しながら、全ての木材を含水率計で測定し、含水率が15%未満（一部除く）の基準をクリアし、奈良県地域認証材センターが認証した、信頼できる材料になっています。



〈奈良県地域認証材：スギ床材 節なしエンドマッチ加工〉



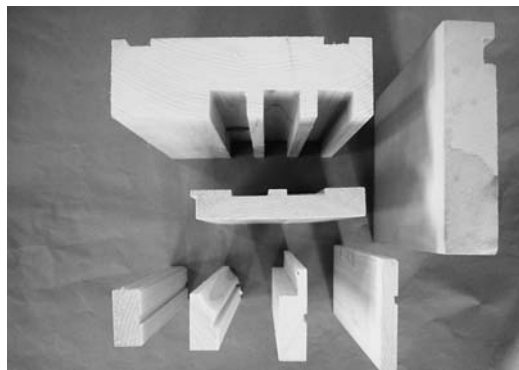
〈近鉄奈良駅前行基広場大屋根〉

平成22年10月1日に施行された、木材の利用の確保を通じた林業の持続的かつ健全な発展を図り、森林の適正な整備及び木材自給率の向上に寄与する為に、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」により、県内でも多くの学校・老人ホーム・保育所・病院など公共建築物に奈良県産材の杉・桧が使用されています。

また、杉・桧の不燃処理・準不燃処理も県内外の工場と業務連携を結ぶことができ、更なる需要が見込まれると確信しました。

吉田製材株式会社の取り組み

奈良県桜井市で奈良県の杉・桧を製材～人工乾燥～加工までを一貫生産を行っております。弊社では奈良県の杉・桧をお客様の求めている商品に加工してお届けしております。材料に「超仕上げ」と呼ばれる仕上げを施し、溝加工を行い現場で大工さんがすぐに取り付けることが出来る状態で出荷しております。国産材をいかに建材感覚で使用して頂けるか、またお客様がほしい時にほしい分だけお届けすることに注力しております。



〈材料を超仕上げ、溝付き加工をして現場へ直送。
現場ではカットして取り付けのみ。〉

また、弊社では木質バイオマスにも取り組み、木材乾燥機燃料に化石燃料ではなく製材時に出る端材を燃やし水を沸かし、その蒸気で製品を乾燥させることで環境に優しい商品づくりをしています。

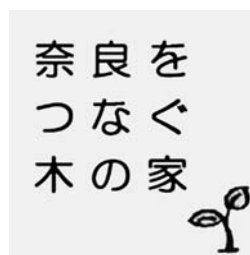
地域型住宅ブランド化事業

地域材等資材供給から設計・施工に至るまでの関連事業者が緊密な連携体制を構築し、地域資源を活用して地域の気候・風土にあった良質で特徴的な「地域型住宅」の供給に取り組むことを支援する活動にも積極的に参加しております。奈良県では5団体がこの事業に取り組んでおり、弊社は「奈良をつなぐ家づくりの会」に所属しております。川上から川下まででグループをつくり奈良の木の生産流通を盛り上げています。会の活動は、会員内での勉強会や一

般向けの山の見学会等、多岐にわたります。

最後になりましたが、ご多忙中のところご意見、ご協力を頂きました皆様方には深く感謝申し上げます。

（記・桜井支部 吉田敦彦）





「第17回こおりやま歴史フォーラム」レポート 大和郡山のまちづくりグループ 『くらす*』の活動に見る建築士の新しい『仕事』

平成26年、大和郡山市は市制施行60周年を迎えました。大和郡山市が誕生したのは昭和29年。生駒郡郡山町を母体として生駒郡矢田村、昭和村、添上郡平和村、治道村の四カ村を合併し、市制が施行され、さらに昭和32年に生駒郡片桐町が編入されて今日の大和郡山市が完成したのだそうです。古代、中世などの遠い時代ではなく、もっと身近な時代（明治、大正、昭和、平成）の歩みと移ろいを今一度見つめ直す。そんなテーマのもと『第17回こおりやま歴史フォーラム 地域の歩みと移ろい～近現代の郡山～』が開催されました。当日は「やまと郡山城ホール」小ホールで席を探すのが大変なほどの盛況ぶりで、大和郡山の歴史への関心の高さが窺えました。

本フォーラムにて、奈良県建築士会郡山支部の何左さんが、地元まちづくりグループ『くらす*』のメンバーとして発表を行いましたので、広報委員よりレポートします。



【フォーラム全体のプログラム】（敬称略）

- 郡山の匂いといのち（長田光男）
～写真にみる町と人の移ろい～
- 地域史のライフサイクル（平出真宣）
～近代郡山の誕生～
- まちの再発見（伊藤哲史、何左昌範、本多健一）
～“まちぐらし”の歴史をつなぐ“活動録”～

大変お恥ずかしい話ですが、私自身の本フォーラムへの参加は初めてのことでした。過去のテーマリストを拝見すると、遙か古代の古墳や遺跡のテーマ、秀長や順慶という武家を軸としたテーマ、造瓦や仏像の造形などの美術・工芸のテーマなどのとても興味深い内容でした。1995年より始まり17回の歴史を刻んでいます。

さて、前置きが長くなりましたが、『くらす*』の三人は、それぞれの立場・関わりから自ら実践してきた活動を発表

されていました。何左さんは、支部の町家調査から得られた『郡山箱本十三町』の30年の変化と現状、町家のデザインなどについて発表し、歴史的な建物が減りつつあることへの危機感や藪町線などでの修景の効果などを訴えていました。伊藤さんは、空き家のサブリースによる利活用／奈良・町家の芸術祭HANARARTの開催運営／旧川本家住宅の清掃活動などを報告し、自らの活動を通じて感じている『くらしの蓄積＝歴史』であることを語っていました。本多さんは、シミュレーションという新しい手法を用いて得られた、地域住民の意識や活動が将来に与える影響についての分析結果から、住民・行政・企業などが一緒になって地域を考えていくことの大切さを示唆していました。どの報告も、地域の中に入り込んで、自らも生活者であるその実感に基づき行ってきた活動のため、具体性と手応えが伝わってくるものでした。



最後に私の感想ですが、東京大学の松村秀一先生が『建築—新しい仕事のかたち』にも書かれているように、建築という『仕事』は「箱の産業」から「場の産業」への転換期にあることの身近な好例を見ているような気持ちでした。今回発表した内の二人は建築士でもあります。自らがそこで豊かに暮らそうとするスタンスが基本にあり、大和郡山というまちに生活する様々な職業の方々の新しい一員としての『建築士』を目指している姿がそこにはありました。

この活動をさらに発展させ、新しい『仕事』に昇華させていくための課題をあえてあげるならば、活動をいかに経済活動の中に埋め込めるか、につきますと思いました。さらに生活者のニッチなニーズを掘り起こし、活動に対するファンを増やし、貸したいニーズを持った方との橋渡しを行うこと。これからの『建築士』には、線を引くことを超えた『商（あきない）の感性』も必要なのでしょうね。

（記・郡山支部 折目貴司）



お知らせ

Information

●おめでとうございます。

平成25年度一級建築士試験 合格者一覧（敬称省略）

36名（奈良県）

濱中 俊雄	福田 康昭	巳波 康広	赤坂 洋平
下町 浩二	奥田 雅浩	石塚 祐至	竹原 麻衣
坂本 昌彦	藤本 啓輔	和田 綾	中島 数人
大浦 史誉	加藤 佳子	上辻 武	川上 真由
前島 弘明	井口 裕弘	吉岡 正貴	上田 夏子
岡田 隆司	井上 博之	篠森 孝治	鶴 晃平
山崎 正則	伊東亜矢子	幾代 健司	勘田有圭子
福留 裕子	山口 晃司	上部 達也	福嶋 輝
中川 誠	甲斐めぐみ	市村 仁志	大谷 知司

平成25年度二級建築士試験 61名（奈良県）

平成25年度木造建築士試験 7名（奈良県）

●2013高校生の「建築甲子園」奨励賞を受賞

（公社）日本建築士会連合会主催の第4回大会は、県内予選を経て本大会の審査結果が発表され、奈良県立奈良朱雀高等学校建築工学科（選手4名）平瀬裕真君、山崎元輝君、山田路雅さん、山本勝己君の「三輪そうめん通り」が受賞しました。



この表彰のため、福本良平会長が事務局長を伴い朱雀高等学校を1月29日（水）に訪問して、松本喬校長、松山義広監督をはじめ、受賞者に表彰状と副賞を伝達しました。



なお、受賞作品の他、奈良県立吉野高等学校からも応募され、それぞれ、豊かな地域の暮らしがイメージできる作品であり、地域特性を生かした力作でした。



（左から）福本会長 平瀬君 山崎君 山本君
山田さん 松山監督 松本校長

●平成25年度既存木造住宅耐震診断・改修技術者養成講習会 及び木造住宅耐震診断員登録講習会のご案内

開催日時 平成26年3月20日（木）

10：00～16：10

開催場所 奈良県文化会館 小ホール
（奈良市登大路町6-2）

主 催 奈良県

※詳細は奈良県ホームページをご覧ください。

※詳しくは奈良県建築課までお問い合わせ下さい。

●平成26年度建築士試験日程の案内

1 平成26年一級建築士試験日程（予定）

①申込書配布	4月1日（火）～5月12日（月）
②申込受付	5月8日（木）～5月12日（月）
③「学科の試験」	7月27日（日）
④「学科」合格発表	9月9日（火）頃
⑤「設計製図の試験」	10月12日（日）
⑥「設計製図」合格発表	12月18日（木）頃

2 平成26年二級建築士試験日程（予定）

①申込書配布	3月10日（月）～4月14日（月）
②申込受付	4月10日（木）～4月14日（月）
③「学科の試験」	7月6日（日）
④「学科」合格発表	8月26日（火）頃
⑤「設計製図の試験」	9月14日（日）
⑥「設計製図」合格発表	12月4日（木）頃

3 平成26年木造建築士試験日程（予定）

①申込書配布	3月10日（月）～4月14日（月）
②申込受付	4月10日（木）～4月14日（月）
③「学科の試験」	7月27日（日）
④「学科」合格発表	9月9日（火）頃
⑤「設計製図の試験」	10月12日（日）
⑥「設計製図」合格発表	12月4日（木）頃

※申込書配布・受付については（一社）奈良県建築士会にて行います。

※詳細は（公財）建築技術教育普及センターのホームページをご覧ください。

●平成26年度 通常総会の日程

1 日 時 平成26年5月20日（火）

2 場 所 奈良県文化会館

新入会員の紹介 『よろしく』

氏 名	支部	〒	住 所（自宅）	勤 務 先
牛 田 雅 儀	高田	635-0015	大和高田市幸町6-3-320	オフィスウシダ
大 山 洋 子	生駒	630-0112	生駒市鹿ノ台東1-1-15	スモトコデザイン一級建築士事務所
伊 藤 吉 郎	奈良	631-0801	奈良市左京1-6-8	一級建築士事務所 ビオス
奥 田 雅 浩	奈良	636-0353	磯城郡田原本町大網229	
松 谷 正 大	奈良	631-0046	奈良市西千代ヶ丘3-11-5	積水ハウス㈱大阪南シャーマゾン支店

編集後記

私の近くに氏神様をまつる神社がある。子供頃は良く神社で遊んでいた覚えがある。運営管理は、氏子でおこなっている。年間の神事は、40程度あり、氏子の中で年間の世話をする年番が決められ、その方中心に氏子が協力して取り行っている。主な神事は、

1月 元旦祭、大火祭

2月 節分祭、垣結び

3月 春の大祭 4月 松植え

6月 夏の大祭(今年から中止)

8月 御輿虫干し 9月 葉刈り

10月 しめ縄用稲刈り 秋祭り

11月 秋の大祭 12月 正月準備

(しめ縄、門松造り)大晦日台燈明と各月の月次祭などがある。昔に比べ、少なくなり簡素化されている。これらの神事は、農業が主体だった頃、季節ごとに神社にあ

つまりコミュニティの場となり、若い者から年寄りまで多くの人が集まっていたと思われるが、最近では、若い者の参加が少なく高齢化している。中でも一番大きな行事の秋祭り(御輿)でも人が集まらなく続けられるかどうかかわからなくなってきている。理由は、結婚すると別所帯を持ち出て行く、会社等に勤めに出ると参加できなくなる等で参加する人が少ない。戻ってきて、調整してでも参加したいという魅力がないのだろう。神社の創建は1600年頃だと聞く数百年続いている伝統が1つ1つ少なくなくなるのは寂しい、この伝統を継承し、魅力をつくり現代の状況に合わせてゆくには、どのような方法があるだろうか。

(記・乾井 哲)

士會奈良

通巻594号

平成26年3月1日(発行隔月1回1日発行)

発行所 一般社団法人 奈良県建築士会
〒630-8115 奈良市大宮町2丁目5-7 奈良県建築士会館
電話 0742-30-3111 FAX 0742-33-4333
<http://nara-kenchikushikai.or.jp/>
info@nara-kenchikushikai.or.jp

発行責任者 福本良平

編集 (一社)奈良県建築士会 情報・広報委員会

印刷所 株式会社 明新社

Calendar

2014年3月

- 5(水) 建築物の天井脱落防止対策講習会
(奈良県建築士会館)
10(月) 正副会長会議
二級・木造建築士試験申込書配布
4/14迄
15(土) 近建青 京都会議
17(月) 理事会
二級・木造建築士試験申込郵送受付
3/31迄
21(金) ☒ 春分の日
24(月) 二級・木造建築士試験申込インターネット受付
3/30迄
26(水) なら・すまいアップセンター住宅無料相談(奈良県建築士会館)

Calendar

2014年4月

- 1(火) 一級建築士試験申込書配布
4/1~5/12迄
二級・木造建築士試験申込書配布
4/14迄
7(月) 一級建築士試験申込郵送受付
4/7~21迄
10(木) 二級・木造建築士試験申込対面受付
4/10~4/14迄
11(金) 一級建築士試験申込インターネット受付
4/11~21迄
16(水) 正副会長会議
23(水) 理事会
29(火) ☒ 昭和の日

一般財団法人なら建築住宅センターからお知らせ

すまい給付金 申請受付窓口の開設について

すまい給付金制度は、平成26年4月1日から消費税率が8%に引き上げられることに伴い、引き上げ後の消費税率が適用される住宅取得者様の負担を軽減するために、住宅の品質や収入など一定の要件を満たす場合に現金が給付される制度です。

当センターでは、本年3月1日よりすまい給付金の申請受付窓口を開設していますので、お気軽にお問い合わせいただくとともに4月1日より申請の受付を開始しますのでぜひご利用下さい。

なお、給付要件や給付額等の制度概要については、すまい給付金事務局のホームページ(<http://sumai-kyufu.jp/>)をご覧ください。

すまい給付金の申請窓口及びお問い合わせ先
一般財団法人なら建築住宅センター 住宅瑕疵担保責任保険係
TEL: 0742-27-3399